

2026 年 3 月 10 日

株主各位

株式分割に関する基準日設定公告

東京都新宿区西新宿六丁目 18 番 1 号
株式会社ビースタイルホールディングス
代表取締役 三原 邦彦

当社は、2026 年 2 月 13 日開催の取締役会において、2026 年 4 月 1 日をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2026 年 3 月 31 日と定めましたので公告いたします。

以 上

お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026 年 4 月下旬頃にお届出住所にお送りする予定です。
- 2026 年 4 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続は、以下の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
連 絡 先	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
郵 送 先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部